

深谷市サッカー連盟登録チーム遵守事項（第1種）

深谷市サッカー連盟

- 1 選手証を携帯する。
- 2 ごみ持ち帰り用のごみ袋を用意する。
- 3 駐車場は、決められたところを使う。
- 4 グラウンドの設営（ゴールの設置、ゴールネット張り、ライン引き、コーナフラッグのセット等）は第1試合の当該両チームが行う。
- 5 チームの責任者は、会場に到着したら大会本部（当番チーム）に、チームが到着した旨を伝える（試合開始30分前のメンバー表提出に間に合う時間までに）。
- 6 メンバー用紙は必要事項を全て記入し、試合開始30分前に、大会本部に提出する。選手証も同時に提出する。
- 7 ユニホームは登録された正・副2着を必ず持参する。
シャツ、ショーツ、ストッキングとも選手全員が登録したユニホームを着用する。
- 8 審判員は、30分前までに会場に到着し、大会本部に来ている旨を伝え、審判報告書、記録カード等を受け取る。
審判員は主審、副審、予備審とも必ず審判服を着用する。
割り当ての審判を行わなかったチームは、次の1試合を不戦敗とし、2回審判を怠った場合は、連盟で協議し処罰する。
- 9 試合開始30分前（メンバー用紙提出時）に大会本部にて、当番チーム、審判員及び両チームの代表者により打ち合わせを行う。この時、当日着用するユニホームを決定する。
- 10 試合ボールは、持寄りとする（公認球）。
- 11 常にフェアプレーを心掛ける。
- 12 審判の判定に対してクレームをつけない。
- 13 交替カードは、全ての事項を記入する（対戦、監督署名、時刻、月日の未記入が多い）。
- 14 グラウンドの後片付け（ゴールネット外し、ゴールの移動、コーナフラッグの片付け等）は、最終試合の当該両チームが行う。
- 15 ごみ（タバコの吸い殻、カン、ビン等）は、各チームでゴミ袋を用意し持ち帰る。
- 16 本部に帰る旨を伝える。